

平成 2 2 年度 苦情・事故・ひやり・はっと報告

1	申出人	小3女子
	日時	H22年4月17日
	報告内容	他の女子とのトラブルで怒り学園を飛び出していく。
	対応方法	探しに行くがなかなか見つからず。職員に発見され戻る。一人になりたいのはわかるが飛び出しはいけないことしっかりと注意する。
	結果	落ち着いて理解できた
2	申し出人	中1男子
	日時	H22年4月24日
	報告内容	陶芸室のガラスを割る。
	対応方法	以前から危険な行為が見られたので1：1でしっかり注意をする。弁償すれば済むと言った態度なので厳しく注意する。
	結果	弁償はさせずに危険な行為であること話し、注意を促す。
3	申し出人	小6男子
	日時	H22年5月7日
	報告内容	耳鼻科に行き待機中に自動車のエンジンをかける
	対応方法	職員が気づきすぐに停止しキーを預かる。
	結果	本人には冗談でもしないこと伝え、他の職員にはキーの管理を注意するよう言う。
4	申し出人	小4女子、小5女子
	日時	H22年5月8日
	報告内容	言い合いから頭にきて小4女子が学園を飛び出す。
	対応方法	すぐに追いかけて連れ戻し理由を聞く。遊びからけんかになり頭にきて飛び出した。しかし、飛び出すことは事故にもつながるので止めるように話をする。
	結果	お互い納得するが、今後職員に報告にくるように注意する
5	申出人	中3男子
	日時	H22年5月10日
	報告内容	サッカー部の練習中に右手小指怪我をする
	対応方法	近所の整形外科を受診する。レントゲン撮影してもらう。結果骨折が判明。2度ほど通院。母親に連絡する。
	結果	2週間くらいで完治する。
6	申出人	小2男子
	日時	H22年6月4日
	報告内容	下校途中に畑の中の石に乗って遊び、積んである石を壊した。その件で学校から連絡が入る。

	対応方法	学校でも注意をしてもらったが、こちらでも調査したら本児が認めたので厳しく注意し翌日畑の持ち主に謝りに行く。所有者から怪我をしてからでは遅いからと注意してもらう。児相担当者も後日面会。
	結果	本児たちも反省し危険なことはしないこと約束する。
7	申し出人	高2女子
	日時	H22年6月3日
	報告内容	気に入らないことがあり学園を飛び出す。
	対応方法	すぐに友人宅知り合いに連絡するが捕まらない。しばらく探すが見当たらない。少ししてからこっそり帰ってくる。落ち着いてから飛び出すはいけないこと話をする。
	結果	その場は納得し、二度としないこと約束
8	申し出人	小4男子
	日時	H22年7月5日
	報告内容	登校途中に道路に飛び出し寝転ぶ
	対応方法	通りがかりの先生に対応してもらう。帰園後危険なこと、頭に来ることがあったら大人に言うように指導する
	結果	
9	申し出人	小3男子
	日時	H22年8月7日
	報告内容	勝手に学園を飛び出して行く
	対応方法	すぐに職員が追いかけて連れ戻す。理由を聞くが「しらんし」としゃべらない。理由はどうであれ飛び出しは危険だし心配するので絶対にしてはいけないと厳しく注する。
	結果	児相にも連絡。本児の聞き取りもしてもらう。家庭訪問も行ってもらう
10	申出人	中2男子
	日時	H22年8月30日
	報告内容	実習室のガラスをキャッチボールをしていて割ってしまう。
	対応方法	すぐに謝りに来たので事情を聞きすぐに止めるように言う。本人には気をつけて遊ぶように注意し園長にも謝りに行く。
	結果	軟球は二度と使わないようにする。
11	申し出人	小5男子、小3男子
	日時	H22年9月26日

	報告内容	遊びに行くと言って出かけ神社の賽銭を盗ろうとしたが、雨が降って中止になり、その代わり自販機のしたの落ちているお金を盗ろうとしたところを職員に見つかる。
	対応方法	それぞれに呼んで状況を聞く。状況は間違いなかったが、いずれにせよお金を盗って来ることになり重罪だと話をし二度としないように注意する。児童相談所にも連絡する。
	結果	それぞれの親権者にも連絡し、児童相談所にも入ってもらい本人たちに話をしてもらう。
12	申し出人	中2男子
	日時	H22年10月1日
	報告内容	学校の少し障害のある子に筆箱を投げたり殴ったりした。
	対応方法	本人を呼んで厳しく注意する。また、学校で保護者の前で謝り二度としないことを誓う。
	結果	同時に自転車のルール違反がありしばらく反省の意味を込めて徒歩通学をする、と自分で決め実行した
13	申し出人	小2男子
	日時	H22年10月4日
	報告内容	男子北室のベッドの下のカーペットをライターで焼く。
	対応方法	本人を呼んで厳しく注意するが逆ギレし話が入らない状態。児童相談所に連絡し措置変更も含めて考えて欲しいと依頼する。
	結果	児童相談所で一時保護される。1ヶ月後に学園に戻る。
14	申出人	高1男子
	日時	H22年10月17日
	報告内容	当該男子が二階居室で兄と遊んでいたところ、肘が窓の当たり窓が枠のまま1階に落下した。 たまたま1階には誰もおらずけが人はなかった。
	対応方法	兄弟を呼んで話を聞くが笑っていて深刻みはないので厳しく注意する。
	結果	反省をさせて、窓に近くで騒がないよう指導。
15	申出人	小3男子
	日時	平成22年10月23日(火)5時頃
	報告内容	朝方おしっこに起きてから小6のTのベッドに潜り込み一緒に寝ていたのを職員に発見され元に戻された。性的な行為はなかった。
	対応方法	それぞれ呼んで話を聞く。ベッドの位置を別々の部屋に移動する
	結果	早期に気がついたので未然に防止できた。児相にも連絡し面談。
16	申出人	小3男子

	日時	H23年1月19日
	報告内容	下校時に順番を巡ってトラブル。それが発展し他の小学生と叩く蹴るになる。
	対応方法	すぐに一人にして話を聞く。頓服の薬も飲ませようとするが口からはき出し飲もうとしない。落ち着くまで暴れ、ホールドをし続ける。
	結果	主治医に連絡。受診する。落ち着くまで時間かかったこと、薬を飲まなかったこと話して主治医からも指導してもらう。
17	申し出人	小5女子
	日時	H23年1月29日
	報告内容	女子の居室のガラスを割る
	対応方法	遊びからエスカレートし言い合いになりガラスが割れると言った順番。お互いに性格もあったが職員が間に入り話を聞く。
	結果	二度としないように注意。
18	申し出人	小5男子
	日時	H23年2月21日
	報告内容	学校で友人と取っ組み合いのけんか。カットして相手の首を絞める。
	対応方法	学校からも注意をしてもらい、帰園後も本児に注意する。
	結果	その場は落ち着くが普段から鬱憤がたまっているのを気をつけて行かなければならない
19	申し出人	小2男子
	日時	H23年2月23日
	報告内容	友人とサッカーの最中にルールを巡ってけんかになり逃げ出した
	対応方法	職員が追いかけて捕まえて話をする。逃げだしはいけないと厳重に注意し、主治医に連絡する。
	結果	受信し医者からも話してもらう
20	申し出人	高3男子
	日時	H23年3月8日
	報告内容	宿直者が夜中に見回りに行くとベッドがもぬけのから。
	対応方法	すぐにメール電話をしたが電源オフ。心配している旨メールに残す。早朝に帰園したのですぐに担当者が駆けつけ様子を聞き、無断で出て行ったことを注意する。
	結果	最初からばれることを想定していたようで、心配していたことを重ね重ね伝える。

21	申し出入	小2男子
	日時	H23年3月26日
	報告内容	職員、友人と散歩の最中にちょっとしたことで逃げ出す。
	対応方法	職員が連れ戻すが興奮状態。薬はかろうじて飲む。その後一人にして落ち着かせ話を聞く
	結果	以前の主治医からの話が入っていたので薬はスムーズに飲めた。

平成 2 2 年度 意見箱

開けた日	内 容
H 2 2 . 5	ほうれん草のコーン炒めをあまりおかずに出不さいで下さい
H 2 3 . 2	乾燥機を一台増やして下さい
H 2 3 . 3	南男子室の大きい児童の部屋をもっと広くして下さい。 1階女子のトイレに脱臭剤をおいて下さい

三重県社会福祉施設危機管理マニュアルの運用について（通知）

社会福祉施設等における事故発生時の連絡体制等については、「三重県社会福祉施設危機管理マニュアル」により定められているところですが、同マニュアルの「危機の定義」について再度検討が必要であるとのこと指摘をいただきましたので、下記のとおりとさせていただきます。

なお、ここでいう危機の定義にあたらぬものであっても、関係機関（各児童相談所、学校等）に連絡が必要と判断される事柄が発生した場合には、関係機関と密に連絡をとっていただき対応していただきますようお願いいたします。

記

1 危機の定義

(1) 入所児童が関わる事故・事件

入所児童の病気・怪我のうち、入所児童の生命に関わる重大な状況が発生した場合及び重い後遺症が生じる恐れのある場合

入所児童が起こした問題行動のうち、警察が関与する等事件性が強いもの

(例) 悪質な暴力事件、放火事件等

入所児童の家族、保護者、近隣住民等の間で、大きなトラブルに発展する恐れのある事件、事故等全般

(例) 児童の問題行動等により近隣住民が被害を受け施設や行政に対する強い不満を訴えている等

(2) 職員が関わる事件・事故

職員の不祥事等であって、警察が関与する等事件性が強く、社会的な影響が大きいもの

(例) 横領や入所児童に対する悪質な問題行為等

入所児童を巻き込む形で起こった交通事故

(3) 社会的影響が大きいと思われる状況等

自然災害等のうち、施設が大きな被害を受けた場合や、入所児童が怪我をした場合等

(例) 台風で施設が浸水した、台風で窓ガラスが割れ入所児童が怪我をした、

施設内で火事が発生し消防車を呼んだ

集団食中毒や、感染症が発生した場合（別途、関係法令等に定める対応もしてください）

その他、社会的な影響が大きく、又は大きなトラブルに発展する恐れのある事故、事件等全般

(4) 入所児童の処遇をしていく上で、大きな影響があると考えられる事柄全般

入所児童の病気・怪我のうち、入院や2週間以上の通院加療を必要とする場合

入所児童が無断外泊等した場合であって、行き先がわからず、警察に捜索願を出す必要性があるもの

入所児童の万引きや不登校が一週間程度継続している場合、入所児童間の深刻なトラ

ブル等

2 事故発生報告にあたっての留意点

- ・ 事故の発生を認知したら速やかに、別紙様式1によりFAXにて報告してください。
- ・ 報告先は、上記の(1)(2)(3)に該当するものは、児童を措置した児童相談所、児童相談センター、並びに三重県健康福祉部こども局こども家庭室とし、(4)に該当するものは、児童を措置した児童相談所とします。
- ・ FAXの送信前、送信後には、必ず児童を措置した児童相談所に電話で連絡してください。
- ・ 事故発生原因や対応等の整理ができ次第、第二報として別紙様式2により上記報告先に郵送してください。
- ・ 記入にあたっては、「本日」、「昨日」といった表現は避け、具体的な日時を記入し、なるべく簡潔に箇条書きで書いてください。第一報(氏名の表記はイニシャル)では、「だれが」、「だれに」、「いつ」、「どこで」、「なにが」、「どのように」起こったのか、第二報(実名を記入)ではそれに加えて「なぜ起こったのか」、「どのように対応したか」を記入してください。

3 連絡先

こども家庭室	FAX	0 5 9 - 2 2 4 - 2 2 7 0
児童相談センター	FAX	0 5 9 - 2 3 1 - 5 9 0 3
北勢児童相談所	TEL	0 5 9 - 3 4 7 - 2 0 3 0
	FAX	0 5 9 - 3 4 7 - 2 0 5 6
休日・夜間	TEL	0 5 9 - 3 4 7 - 2 0 5 2
中勢児童相談所	TEL	0 5 9 - 2 3 1 - 5 6 6 6
	FAX	0 5 9 - 2 3 1 - 5 9 0 3
休日・夜間	TEL	0 5 9 - 2 3 1 - 5 9 0 1
南勢志摩児童相談所	TEL	0 5 9 6 - 2 7 - 5 1 4 3
	FAX	0 5 9 6 - 2 7 - 5 7 9 0
伊賀児童相談所	TEL	0 5 9 5 - 2 4 - 8 0 6 0
	FAX	0 5 9 5 - 2 4 - 6 3 1 0
紀州児童相談所	TEL	0 5 9 7 - 2 3 - 3 4 3 5
	FAX	0 5 9 7 - 2 3 - 3 4 3 7

南志・伊賀・紀州各児相にかかる休日・夜間の電話連絡は
0 5 9 - 2 3 1 - 5 9 0 1 (中勢児相)へお願いします。

(別紙様式 1・・・発生時早急に第一報の報告をしてください)

事故発生報告書

三重県こども家庭室室長 様
三重県児童相談センター所長 様
所管児相所長 様

報告日時
施設名
報告者職・氏名

電話
F A X

発生場所	
発生日時	
事故の概要(だれが、どのような状態になったかを概要で報告:氏名はイニシャルで表記)	
事故の対応状況(発生時の緊急対応状況のみ概要で報告)	

(別紙様式 2・・・施設として対応を整理した時点で早急に報告をしてください)

事故対応報告書

三重県児童相談センター 所長 様
所管児相所長 様

施設名
代表者名

印

当施設で発生しました事故について、下記のとおり報告します。

記

1. 事故の内容

(1) 事故の概要 (傷病名・その程度など)

(2) 事故に至った経緯・原因等

(3) 事故発生時の対応

2. 事故後の対応

(1) 家族などへの説明、他の利用者への配慮など

(2) 施設としての事故再発防止に関する今後の方針・対応

3. 関係機関への通報 (連絡) の状況 (報告先に)

警察・消防署・学校・市町・三重県 (児相・県庁)・その他 ()

4. その他 (関係資料・・・図面、写真、参考資料など)

